

みなさんは「助成金」について調べたことがありますか？
今回は様々な助成金についてご紹介します。
詳細についてはお気軽にお問い合わせください。

『知って得する助成金について』

様々な助成金があるのをご存じですか？

助成金と言っても自分は使えないと思っている人もいるのでは？
条件さえクリアすれば、誰でも申請して利用できる助成金はたくさんあります。
例えば、

「**エコキュート導入助成金**」は年齢や収入に関係なく、対象機種のエコキュートを設置するだけで**41,000円**の助成金がもらえます。ただし、事前申請及び先着順になりますのでオール電化をお考えの方は早めの申請が必要です。また、許可がおりれば決められた期間内に設置工事をする必要があります。



第1期は終了していますが、第2期以降の助成金申請期間は以下の通りです。

- 第2期 平成21年 6月29日～平成21年 8月28日（工事は平成21年10月20日まで）
- 第3期 平成21年 8月31日～平成21年10月30日（工事は平成21年11月30日まで）
- 第4期 平成21年11月 2日～平成21年12月25日（工事は平成22年 1月27日まで）
- 第5期 平成22年 1月 5日～平成22年 1月29日（工事は平成22年 2月11日まで）

「**住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金**」も申請すれば誰でも助成金を受け取ることができます。条件として定めていることは、太陽電池モジュールの変換効率が一定の数値を上回ること。（太陽電池の種類ごとに基準値が設定されています）一定の品質・性能が確保され、設置後のサポート等がメーカー等によって確保されていること。最大出力が10kw未満で、かつシステム価格が70万円/kw以下であること。

の3項目です。補助金額は**公称最大出力1kwあたり7万円**ですので、例えば、公称最大出力が3kwのご家庭の場合は3kw×7万円で、21万円の助成金が支給されます。

各自治体が行っている助成金制度との併用も可能です。



他にもこんな助成金が・・・

・ 住宅優遇税制

今まであった住宅ローン減税に加え、「バリアフリー改修」「省エネ改修」の自己資金での改修工事も適用対象になりました。（**2009年、2010年の2年間限定**）従来から利用されていたローンを使用する「バリアフリー改修」「省エネ改修」及び自己資金による「耐震改修」に対する減税の適応期間も**5年間延長**になりました。申請することで、所得税や固定資産税が控除の対象となります。工事内容などには一定の条件がありますので事前にしっかりと確認をする必要があります。

・ 介護保険

65歳以上で介護認定を受けた方、または40歳から64歳までの特定の疾病によって介護認定を受けた方が対象となる助成金です。詳しくは当社ホームページの「介護保険・助成金について」をご覧ください。

・ 高齢者、障害者のための助成金

この助成金については、各自治体によって異なります。自分の住んでいる自治体にはないと決めつけず、一度問い合わせすることをお勧めします。京都市近隣の自治体については、当社ホームページの「介護保険・助成金について」をご覧ください。